

## 10. (Gno.31) 電子商取引・電子決済と法制度に関する総合的研究（電子商取引・決済法研究会）

代表：杉浦 宣彦

1997年度（開始）

### 【研究の目的】

電子商取引と電子決済の実用化に伴い生成・発展する新しい法分野を「電子商取引・決済法」と称して認識し、同分野における諸問題の分析と検討につき、国際的交流と協調を図りつつ、比較法的研究を中心にした学際的・総合的研究を行う。

### 【研究活動及び成果】

#### 総括

2024年度も代表者である杉浦の2024年度後期の研究促進期間の取得（韓国・ソウル大学）もあり、研究会を再開することはできなかった。また、本研究グループに関連する法制度の改正の議論中でもあり、情報交換等も難しく、研究会開催時期の設定が難しかったこともある。

なお、2025年度に関しては、国会の資金決済法改正の成立を受けて、7月中に開催すべく、準備が進められている。

#### 刊行物

研究グループが主体ではないが、グループメンバーが編集をつとめた福原紀彦先生古稀記念論文集『現代企業法の新潮流』（文眞堂）が2025年3月31日に出版され、メンバーの大半が現段階における、それぞれの課題を論文にまとめている。